

新型コロナウイルスをめぐって

新型コロナウイルスの感染が世界中に広がり、大変な事態になっている。この原稿を書いているのは日本政府が「緊急事態宣言」を延長した後、一部の地域の解除を決めた日だ。マンションの管理組合で新型コロナウイルスへの対応に大変苦労しているところが幾つもある。春から初夏にかけて、ちょうど定期総会がもたれる時期で、総会の開催をどうするかで悩んでいる。この際多くの人が集まるのを避けて、総会を延期することができるのかとか、区分所有法45条の書面決議ができないだろうかとか考えているところもあるようだ。総会延期をすると、新年度の予算が決まらず、役員も選出されないで前年度の役員が継続して任務にあたることになる。このようなことは避けたいし、どうも延期は難しいだろう。書面決議は各マンションとも新築時に分譲業者が買主全員に規約案を示して書面による合意を得て規約を設定することをしているが、これは特別で今のよう折にはよっぽど区分所有者が少人数のところだと無理だろう。あまり多くの人が集まる状態を作らないようにして委任状を提出してもらって総会を開催するところが多いようで、その際、規約改正といった重要案件は急がず後に伸ばすような配慮をしているようだ。あるマンションでは総会会場に来る人にはマスク着用を頼み、座席の間隔を広げ、ドアや窓を全開して換気をし、三密を避けるようにしているのだという。このように新型コロナウイルス禍に対してマンションの管理組合がしっかりと対応しているのは大変頼もしい限りだ。

行政の対応で気になるのは、諸外国に比べてPCR検査の数が極端に少ないことだ。この少ない検査のデータを見て、例えば東京都では「陽性の人が7日連続で40人を下回った。合計5000余りの感染者だ」と言って、感染が広がっていないと判断し、収束に向かってるように見ている。少ない検査件数によるこのデータで現状を科学的に把握できたと言えるのだろうか。少々心配である。

新型コロナウイルスの感染拡大を避けるため外出を避けて自宅に居るようにとの指示がされている。そして出勤せず自宅で仕事をする事例が増えているのだ

という。このような今回の経験から今後私たちの社会活動でリモートが広がっていくだろうという意見がある。確かにこれからリモートは普及するだろう。私たちの機構でも運営委員会の会議をオンラインで行うという初めての経験をした。コロナウイルスが治まってからもこの方法が使われるかもしれない。

コロナウイルス禍の解消という点から見ると本質的なことではなく抹消的なことなのだが、ひとつ気づいたことがある。専門家会議から「新しい生活様式」という提案が出されてきた。曰く、「マスク着用、手洗い、身体的距離の確保、食事は持ち帰りや出前、大皿は避けて、・・・」などがその内容として述べられている。私など生活を研究してきたものはこのような内容の生活の仕方については「生活様式」と呼んで「生活様式」と区別してきた。どう違うのかといえば、「生活様式」というのは生活者が日々の暮らしの中で知らず知らず作り上げている生活の仕方を指している。それに対して「生活様式」は人が頭の中で考え出した生活の仕方を指していて実態ではない。今回の提案はまさに「生活様式」にあたる。生活様式というのは、例えば「昭和初期の都市における庶民の生活様式」といった使い方がなされ、内容として「七輪で火を熾して煮物をし、魚を焼き、井戸水を使ってタライで洗濯、ちゃぶ台を囲んで家族で食事、夏には蚊帳を吊り団扇を使いながら寝る」等といった一般的に見られる生活の仕方を示して説明するといったものである。今回提案されている「新しい生活様式」というのは実態ではなく生活の仕方のモデルであり、「生活様式」である。しかし、「生活様式」という言葉の方が一般の人々には馴染むようで、研究者の定義してきた言葉に改めよと言うつもり全くなく、生活を研究してきたものとして少し気になったということである。それにしてもとにかく早くこの禍から逃れたいものだ。

2020年5月15日 梶浦 恒男